

神奈川県社協 福祉医療施設協議会とは

神奈川県社協の会員である無料低額診療事業等を行う県内の病院・診療所からなる協議体。福祉と医療の連携のもとに展開してきた多くの経験と実績を活かし、昨今の社会状況を背景として拡大・深刻化する福祉医療ニーズに的確な対応を図っていくために、会員施設、神奈川県医療福祉施設協同組合等の関係機関・団体との連携と協働による取り組みを行っています。

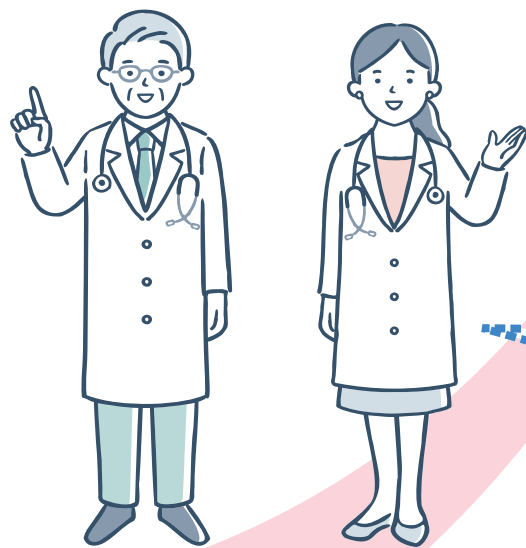
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（県社協）

<https://www.knsyk.jp/>



神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）

<https://www.iryokuyou.or.jp/>



たとえば
こんなお困りごとが聞かれたら・・・
病院のソーシャルワーカーへご相談を！
連絡先は中面をご覧ください。

1

保険証がない

2

「短期保険証」「資格証明書」が
発行され困っている

3

リストラ、失業などで医療費が
払えない

4

病気や障害などで就労が厳しく
医療費が用意できない

5

生活保護適用外だが困窮し、
医療費が用意できない

無料低額診療制度について

「医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払い、負担が困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。」

※制度実施および適用基準は各施設により異なります。

清水ヶ丘病院

福祉関係者の皆様へ
医療費等にお困りの方が
いたらご相談ください。



福祉医療病院のご案内



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
施設部会 福祉医療施設協議会
神奈川県医療福祉施設協同組合

ホムページ <https://www.shimizugaoka.org>

アクセス 京急本線「南太田駅」より徒歩
8分、市営地下鉄「吉野町駅」
より徒歩13分、相鉄バス(旭4)
「庚台」バス停前

地域における病院の役割

医療連携として、横浜市立大学附属市民総合医療センター、聖隷横浜病院など地域の医療連携を大切にしています。



当院の特長

当院は、社会福祉事業法に基づく「無料・低額診療事業」を実施しています。生活困難な方が経済的な理由によって、必要な医療サービスを受ける機会を制限されることのないよう、無料または低額な料金で医療の提供を行っております。また、相談支援も行っております。

